

日 時 平成27年6月23日(火) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 北山 一 衛	2番 三上 廣 大
3番 高橋 美紀子	4番 今 大 介
5番 工藤 禎 子	6番 佐々木 隆
7番 後藤 秀 憲	8番 工藤 和 行
9番 大久保 朝 泰	10番 大溝 雅 昭
11番 工藤 和 子	12番 福士 幸 雄
13番 工藤 俊 広	14番 村上 啓 二
15番 中田 博 文	16番 村上 隆 昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 高 樋 憲	副 市 長 有 馬 喜代史
総 務 部 長 成 田 耕 作	企画財政部長 後 藤 善 弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 奈良岡 和 保	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永 田 幸 男
建 設 部 長 工 藤 伸太郎	政策連携推進監兼 政策連携推進室長 種 市 齊
人 事 課 長 鳴 海 淳 造	財 政 課 長 鈴 木 正 人
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 中 田 憲 人	都市建築課長 真 土 亨
農業委員会会長 木 立 康 行	選挙管理委員会 委 員 会 長 乘 田 兼 雄
監 査 委 員 廣 瀬 左喜男	教 育 委 員 会 長 委 員 会 長 村 上 良 子
教 育 長 阿 保 淳 士	教 育 部 長 兼 市民文化会館長 玉 田 純 一
学校教育課長 藤 田 克 文	黒石病院 事 業 管 理 者 柿 崎 武 光
黒石病院 事 務 局 長 小 林 清一郎	

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成27年第2回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成27年6月23日(火) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 2 3 号 平成 2 7 年度黒石市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 第 4 報告第 2 4 号 平成 2 6 年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 5 議案第 5 9 号 黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第 6 0 号 黒石市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める  
条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第 6 1 号 黒石市景観づくり条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 6 2 号 スポカルイン黒石条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 6 3 号 黒石市国民健康保険黒石病院事業の設置及び経営の基本に関する条  
例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 0 議案第 6 4 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青  
森県市町村総合事務組合同約の変更について
- 第 1 1 議案第 6 5 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及  
び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 第 1 2 議案第 6 6 号 平成 2 7 年度黒石市一般会計補正予算（第 1 号）

市長提案理由説明

- 第 1 3 議員派遣の件

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	長谷川 直 伸
次 長	三 上 亮 介
次長補佐兼議事係長	村 元 裕
主 事	櫛 引 亮 兵

会議の顛末

午前10時05分 開 会

◎議長（北山一衛） ただいまから、平成27年第 2 回黒石市議会定例会を開会いたします。

◎議長（北山一衛） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

---

◎議長（北山一衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において5番工藤禎子議員、14番村上啓二議員を指名いたします。

---

◎議長（北山一衛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から7月3日までの11日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、会期は11日間と決定いたしました。

---

◎議長（北山一衛） この際、諸般の報告をいたします。

まず、議長、事務局次長補佐において、平成27年度青森県市議会議長会第1回定期総会に、議長、事務局長において、第91回全国市議会議長会定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。

次に、市長から黒石市観光開発公社の経営状況を説明する書類の提出及び、監査委員から例月出納検査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

---

◎議長（北山一衛） 日程第3 報告第23号から、日程第12 議案第66号まで、合わせて10件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 先ほど、表彰並びに感謝状を受けられました村上啓二議員には、大変おめでとうございました。今後ともなお一層市政発展のためにお力添えいただくように、心から願うものであります。

それでは、統一地方選挙が終わりまして初の定例会であります。

議員各位には、選挙で訴えてきた政策あるいは夢をお持ちであるというふうに思っておりますので、現状の市政の状況を踏まえた上で大いに議論をしていただき、「元気な黒石」「誇れる黒石」「自立した黒石」の実現に御尽力いただきますことを心から願うものであります。

それでは、今回提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

案件は、「専決処分事項の報告及び承認について」並びに「平成27年度黒石市一般会計補正予算（第1号）」など10件であります。

報告第23号は、「処分第18号 平成27年度黒石市下水道事業会計補正予算（第1号）について」であります。汚水管破損により早急に改修工事を行う必要が生じたため、収益的支出1,730万円追加し、収益的支出の総額を6億9,917万8,000円にしたものであります。

報告第24号は、「平成26年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について」であります。地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金による事業である黒石市笑品券発行事業、黒石市福祉商品券給付事業などのほか、街路事業、旧松の湯再生事業などを繰り越しましたので報告するものであります。

議案第59号は、「黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」であります。介護保険法施行令の一部改正に伴い所要の改正をしようとするものであります。

議案第60号は、「黒石市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」であります。介護保険法の一部改正に伴い所要の改正をしようとするものであります。

議案第61号は、「黒石市景観づくり条例の一部を改正する条例制定について」であります。黒石市景観計画の策定に伴い所要の改正をしようとするものであります。

議案第62号は、「スポカルイン黒石条例の一部を改正する条例制定について」であります。スポカルイン黒石を広告媒体として有効利用するため所要の改正をしようとするものであります。

議案第63号は、「黒石市国民健康保険黒石病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。黒石病院の附属機関の組織及び運営に関して必要な事項を定めるため所要の改正をしようとするものであります。

議案第64号の「青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について」及び議案第65号の「青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について」であります。両組合の構成団体である三戸地区塵芥処理事務組合が解散することに伴い、それぞれの地方公共団体数の減少及び規約の変更について議決を要するものであります。

議案第66号は、「平成27年度黒石市一般会計補正予算（第1号）」であります。歳入歳出とも1億5,722万1,000円を追加し、予算の総額を159億9,722万1,000円にしようとするものであります。

歳出の主なものは、2款総務費では街路灯LED照明導入事業1,322万6,000円、電子計算費

4,212万6,000円などを追加、3款民生費では臨時福祉給付金給付事業費6,421万9,000円、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費1,416万円などを追加、6款農林水産業費では農地中間管理事業費920万円などを追加、7款商工費では旧沖揚平交流センター屋根改修工事費1,247万4,000円の追加であります。

歳入の主なるものは、13款国庫支出金で8,868万1,000円、14款県支出金843万7,000円、19款諸収入で800万円を追加し、歳入歳出の差額は、18款繰越金5,210万3,000円で調整いたしました。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、会期中には、黒石中学校屋内運動場改築工事の「工事請負契約の締結について」及び「黒石市老人福祉センター条例の一部を改正する条例制定について」の2議案を追加提案する予定であります。

各議案の内容につきましては、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御承認並びに御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降壇

---

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により後刻審議いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第13 議員派遣の件を議題といたします。

富士幸雄議員ほか3名から提出の、新潟県佐渡市への議員派遣の件についてをお諮りいたします。

本件は別紙のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本件は別紙のとおり決定いたしました。

---

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

ただいま議決されました議員派遣については変更を要するときは、議長に一任願いたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、変更を要するときは、議長一任とすることに決しました。

---

◎議長（北山一衛） この際、お諮りいたします。

議案調査のため、6月24・25・26・27・28・29、7月2日の7日間、休会いたしたいと思  
います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、7日間休会することに決しました。

---

◎議長（北山一衛） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時16分 散 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年6月23日

黒石市議会議長 北山一衛

黒石市議会議員 工藤禎子

黒石市議会議員 村上啓二